

中部地区 公民館だより

第169号

令和7年2月28日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

リズムに合わせて楽しいね

2月19日(水)、はこべの会の学習会で『シニアのためのリトミック』を体験しました。公民館の多目的ホールで開催し、歌詞をスクリーンに映し、音楽に合わせて歌ったり体を動かしたりしました。講師はリトミック研究センターの片桐孝子さんで、顔なじみの方が多く、和やかな雰囲気での学習会になりました。

身体をほぐす準備体操とハミングで練習をした後、『スキー』『おもちゃつき』などの曲に合わせて歌体操に挑戦しました。その場でスキーを滑っている格好をしたり、両手を使ってテーブルの上で餅つきをしたりしました。「簡単な動作でも歌いながらは難しいな」、「簡単そうなのに間違った」と笑い声が聞こえ、とても楽しそうでした。先生からは「楽しんでやるのが1番ですよ」とアドバイスがありましたが、まさにその通りでした。リズムに合わせて歌い体を動かすことは、頭の体操にもなり、皆さんの表情がより一層いきいきとしました。

リトミック体験

講師の片桐孝子さん



リトミックでリラックスした後、はこべの会閉級式があり、令和6年度の学習報告、会計報告があり、次年度の要望などを聞き、締めくくりとなりました。

インフルエンザなどの感染症が減少傾向のため、一定方向を向いてみんなで昼食をとり、1年間の思い出話に花を咲かせました。「久しぶりに楽しくしゃべれて良かった」「また来年度会うべね」と約束して終了しました。

ハンドクリームづくり教室

1月26日(日)、ハチ蜜の森キャンドルの代表 安藤竜二さんを招いて、ハンドクリームづくり教室を開催しました。

はじめに安藤さんからハチの生態について話をいただきました。スズメバチは人に見つかってしまうと駆除されてしまいますが、人知れず畑でイモムシや毛虫を捕食してくれている事やその他にもハチの良いところを話していただきました。

安藤さんのハチに対する愛情が伝わってきて、すこしはハチのイメージが変わったかもしれません。

ハンドクリームは化学物質を使用しないで、口に入れる事ができる自然な物だけで作りました。なので手だけでなく顔や唇、足など安心して全身に使うことができます。

これからの季節、肌が乾燥してひび割れ、あかぎれなど肌荒れをおこしやすくなります。予防のためにもしっかり塗って潤いたいとおもいます。



安藤さんのお気に入り
オオスズメバチ



救命救急講座



1月29日(水)、上山市消防署員を招き、多目的ホールにて救命救急講座を開催しました。

心肺蘇生とAED、止血処置などの話と今年は新たにLive119映像通報システムの説明を受けました。

スマホカメラで現場と消防が共有することができ、的確な指示をしてもらえる事で通報者も安心できるシステムだと思いました。

出前スポーツ教室③

カローリング

2月18日(火)、出前スポーツ教室でカローリングを行いました。

まだ、外は雪がありますが、多目的ホールで笑って、体を動かして、運動不足解消とストレス解消ができ、楽しい時間でした。



ケーキづくり教室



果樹工房 YOSHIDA
吉田さん

2月15日(土)、果樹工房 YOSHIDA 吉田安俊さんを講師に招き、ケーキづくり教室を開催しました。

毎年、ケーキづくり教室を楽しみにしてくれている方も多く、例年12月に開催していた事業ですが、今年度はイチゴの価格もいくらか安価になる2月中旬開催になりました。

親子、夫婦、家族で参加して下さった方々で、調理室は生クリームの甘い香りと参加者の楽しい声がひびいていました。

今回は、たくさんのイチゴを使ったドーム型のケーキを作りました。上手にドーム型にできた人、ちょっとだけずれてしまった人、いろいろありましたが、皆さん満足にできたようでした。

最後に講師の吉田さんが作ったケーキを参加者皆さんで、美味しくいただきました。



3月の予定

- 5日(水) 第3回中部地区会長会
- 12日(水) 第3回公民館運営協議会
- 19日(水) はこべの会 サロン

はこべの会 3月のサロン

サロン報告会と食事会

- 日時 3月19日(水) 午前10時から
- 場所 中部地区公民館多目的ホール
- 会費 300円
- 締切 3月13日(木)

4月号にて令和7年度のはこべの会 会員を募集します。

詳しくは4月号をご覧ください。

3月の百歳体操

6、13、27日

中部地区公民館対象地区

北部8地区以外の上小学区22地区

上・中・下十日町、上・下新丁、北町、栄町、八日町1・2、美咲町、東町、沢丁、新湯、荒町、八幡丁、仲丁湯町、湯町新道、軽井沢、御井戸丁、新町、西山



藤井松平氏シリーズ5. 「松平信古侯」(1) 苦衷～“隠符”永護之宮 ①北斗寺父子

再び郷土史に戻ります。寛政二(1790)年に信古侯が家督を嗣いでも、隠居信亨と信古侯治政下で家臣達の対立が続きました。あろうことか寛政四(1792)年11月にお城で火災発生する事態です。恐らく藤井松平家先祖諸侯への御霊参詣では足りないと思わせる言い伝えと心象があったのではないのでしょうか。天明四(1784)年に仙石高仙寺の熊野神社内に「永護之宮」を創建したのは「先祖御霊之宮」でしたが、加えて治政「瑕瑾」にも関わる「御霊」慰撫が重なったのではないかと(1)の二番目の説、今後のテーマです。熊野神社は、産土神尊崇、厄除け、悪縁切りなどで敬われるとされる古来神社です。

信亨隠居後も「寛政の政変」(寛政元 1789～)が猖獗を極めるなか、父が忠臣中村新右衛門を幽閉獄死(天明四 1784 年)させたことは重大汚点でした。うち続く領内の飢饉、家臣は禄を捨てて離散、そのなか家老代金子萬嶽は寛政六(1794)年に家を尊ぶ故に主君に“不忠”ながら御家への“忠孝”、殿への「諫言密書」をもって諫めて隠居し、「寛政の政変」が沈静化に向かったという流れです。

さて、時はずっと後の明治初期のことですが、松平信安侯は子爵位を剥奪された時、その復爵運動に旧重臣増戸武平は「旧藩主の今日あるはご霊の祟りだから、先ず御霊の宮の祭典を催し復爵運動を行おう」(12)と語っています。ここに「祟り」説が顔を出しています。

ここで「永護之宮」の第二説「祟り慰撫」のことを遡って古い順にみてみましょう。

その第一の「祟り」の因は、上山初代信通の父信之侯時代のこと、三つ葉葵の紋を先頭に播州明石の野山に狩りに出かけることができました(1・12)。牧狩り中に大鷹が空を舞うのを見て主君は「鷹を放て」と命じ、自慢の手飼いの鷹“玉司”は大空に飛ぶも野生大鷹が優勢となり、“玉司”を助けようと信之侯は大弓をびょうと射て大鷹に手傷を負わせると鷹は真言宗北斗寺の境内に落下しました(※注「北斗寺」は明石でなく下総古河に「真言宗七宝山北斗寺」実在)。

北斗寺境内でのこと、「ご領主信之公の仰せで鷹をいただきたい」、「いや將軍であろうとも殺生禁断の

境内である、禁を犯すなら子々孫々七代まで祟り免れぬ」と突っ張られました。信之侯は「仏敵呼ばわり無礼、坊主の生首引つけよ」と陪臣増戸武兵に命じました。北斗寺住職親子は護摩を修した後に寺の古井戸に身を投げ、死をもって抗議したと伝えられます。

前号記載の通り、信之侯は明石から貞享二(1685)年に下総古河に転じて老中となり藤井松平中興の祖として栄華を極めました。しかし、その子忠之侯(八万石)は、父代より“知行合一”で殖産を指南する儒学の一派陽明学者熊沢蕃山を預かっていましたが、蕃山の幕政批判は続き、幕府からの強い御咎めが重なって夜な夜な死霊にうなされ夢うつつの間に看病侍女を切りつけ“発狂”し、それを理由に公儀から領地を没収されたと伝えます。時あたかも「元禄の世」(1684-1709)にさしかかる頃、將軍家綱から將軍綱吉に替わって(1680)御用朱子学で統制を強めた時代です。蕃山が排除され、庇護した藤井松平家の隆盛を嫌ったと窺わせる時代背景があります。『土芥寇讎記』(各藩視察書 1690 前後)には「忠之侯(信通の兄)：本知八万石、新地開拓にて実高九万五千石、家臣文武を嗜み礼儀を専らとして風俗よし」と好評の記述です。(同じく幕府側用人取立ての金森頼峯侯も綱吉公にはじかれ元禄五(1692)年飛騨高山から上山に移封)。

兄忠之侯の古河領召し上げ(1693)で、父より一万石を分与されていた弟信通は譜代大名として幕府に忠勤させるために備中庭瀬、その後上山への転封(1697)となりました。上山は、二代將軍秀忠治政下(1629)に幕政批判した沢庵禅師の“流謫地”です。また上山初代信通侯の母(信之侯妻は出石藩主小出吉英の五女、出石は沢庵出生地という符合です。人々は、兄忠之侯“狂疾”は北斗寺親子の祟りだと言い伝えました(公儀流布のフェイクともとれますね)。

この北斗寺父子霊が最初の「御霊」だと『繁昌記』(及び18)は誌し、実際『御傳記』(1)にも五代信之侯の豪勢な「牧狩り」の陣容を記載しています。『御傳記』は負(マイナス)になることは載せないの信憑性がありますが、詳細に差異があり特定はできません。

※参照文献：『御傳記』①、『年代略記』②、『郷土史』⑫、『見聞隨筆』⑮⑯、『内証事件史』⑮、『郷土史物語』・『上山繁昌記』(梅津吉造著)を参照しました。